THE YOMIURI SHIMBUN
讀賣新聞
2020年(令和2年
10月22日木
発行所　読売新聞大阪本社　〒530-8551 大阪市北区野崎町5-9　電話(06)6361-1111(代)　www.yomiuri.co.jp

国勢調査ルール変更

人口計上　住基情報　転用可に

総務省は、国勢調査に回答しなかった世帯の人口計上のルールについて、住民基本台帳（住基）に登録された世帯員数を転用できるよう変更し、全国の自治体に通知した。住基情報は実際の居住者と必ずしも一致しないため、同省は近隣住民らから聞き取って計上することを前提にしていた。しかし、都市部のマンションなどで困難になっており、人口が少なく計上される可能性があると判断した。

〈関連記事12面〉

都市部で非回答増加

国勢調査は回答期限を過ぎれば、各自治体で集計作業が行われる。非回答世帯については、調査員が近隣住民らから居住者数などを聞き取れず、不明の場合は、最小限の「1人」として人口に計上するのが、従来の総務省のルールだった。

今回の調査は今月20日に回答期限を迎えたが、聞き取りができないケースが多数あり、同省は、不明の場合は、自動的に1人とせず、住基の世帯員数を計上するよう求め、19日に通知した。

2015年の前回調査では、大阪市などの一部自治体が「ルール通りに『1人』で計算すれば人口が実態より少なくなる」として、住基の世帯員数をそのまま計上していたことが、今年8月の読売新聞の報道で明らかになった。

一方、1人とした自治体では少なく計上された可能性があり、地域ごとに異なる方法で集計されれば、統計の信頼性が低下するとの指摘が出ていた。

非回答世帯は国民のプライバシーを理由に、調査票の記入漏れを補う場合など条件が限定されていたが、今後、各自治体で始まる集計作業では、大幅に緩和されることになる。

総務省統計局は「従来の方法では人口を正しく把握できない可能性があり、自治体からの要望も踏まえて決めた」としている。

各世帯に配布された国勢調査の調査票

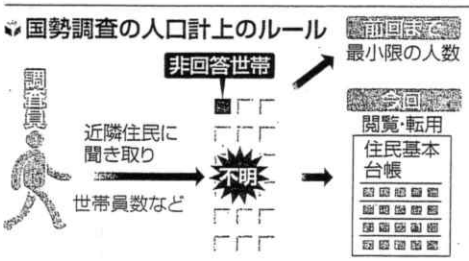

回答率の向上 不可欠

国勢調査で集計される地域別人口は、各自治体の地方交付税の算定や、衆院小選挙区の区割りの見直しに加え、防災や社会保障などの重要政策にも使われる。ルール変更により、今回の調査結果の精度が低下する懸念はある程度、解消されるだろう。

しかし、総務省は以前から、国勢調査の必要性について「住基は、転居しても住民票を移さない人もおり、居住実態を正確に反映していない」「行政運営を適切に進めるには、国勢調査のデータの方が適している」と説明してきた。住基の代用が増えれば、調査の意義が薄れる恐れもある。

関西学院大の大谷信介教授（社会調査論）は「住基の使用が進めば、統計の信頼性が損なわれ、『住基を使うなら回答する必要がない』と考える人もさらに増えると懸念される。非回答が増えたのは、国が調査の意義を国民に十分浸透させる努力を怠ってきたことも原因だ」と指摘する。

本質的な解決策は回答率の向上しかない。次回調査に向け、もっと時代に合った方法はないのか。広報のあり方や質問項目も含め、根本的な見直しが不可欠だ。（社会部　田中俊之）

から増えており、05年は全国平均で4・4％だったが、15年は13・1％まで上昇した。国のルールに従って実施していた神戸市は報道後の9月、自治体間で不公平が生じているとして、ルール変更を求める要望書を総務省に提出していた。

住基の使用はこれまで、